

坂井市上下水道事業の料金改定について

■目次

1. 料金表の確定

1. 料金表の確定

(1) 上下水道料金算定の流れ

① 財政シミュレーション

- ・ 現行料金での財政収支予測



② 料金水準の算定(総括原価方式)

- ・ 料金算定期間の設定(R6~R10)
- ・ 使用料対象経費の算出
- ・ 総括原価と現行料金のギャップの算定



料金改定率
(20%)

第2回検討委員会
で審議済



③ 料金体系の設定

- ・ 料金体系(案)の検討



現在の料金体系を維持
し基本料金・従量料金
を一律20%改定

第3回検討委員会
で審議済



④ 料金表の確定

今回審議します

(2) 水道料金の料金表

前回までの検討結果を反映した料金表となります。

○現在の料金表

(税抜)

口径別	基本料金(1月につき) 10立m ³ (基本水量)まで	従量料金 (1月につき)
13mm	900円	10m ³ (基本水量) を超える水量1m ³ につき 130円
20mm	1,100円	
25mm	1,200円	
30mm	1,300円	
40mm	1,400円	
50mm	1,900円	
75mm	2,100円	
100mm	3,400円	
150mm	3,400円	

○改定後の料金表

(税抜)

口径別	基本料金(1月につき) 10m ³ (基本水量)まで	従量料金 (1月につき)
13mm	1,080円	10m ³ (基本水量) を超える水量1m ³ につき 156円
20mm	1,320円	
25mm	1,440円	
30mm	1,560円	
40mm	1,680円	
50mm	2,280円	
75mm	2,520円	
100mm	4,080円	
150mm	4,080円	



(3) 下水道使用料の料金表

前回までの検討結果を反映した料金表となります。

○現在の料金表

(税抜)

	基本料金(1月につき)		従量料金	
	排除量	使用料	排除量	使用料 (1m ³ 当たり)
一般 汚水	10m ³ ま で	1,100円	11~30m ³ ま での分	120円
			31~50m ³ ま での分	130円
			51~100m ³ までの分	150円
			101m ³ 以上	170円
公衆浴 場汚水	10m ³ ま で	1,100円	11m ³ 以上	55円



○改定後の料金表

(税抜)

	基本料金(1月につき)		従量料金	
	排除量	使用料	排除量	使用料 (1m ³ 当たり)
一般 汚水	10m ³ ま で	1,320円	11~30m ³ ま での分	144円
			31~50m ³ ま での分	156円
			51~100m ³ までの分	180円
			101m ³ 以上	204円
公衆浴 場汚水	10m ³ ま で	1,320円	11m ³ 以上	66円